

耐震化の効果的な促進

～不特定多数の者が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)等の耐震化～

平成27年11月11日

行政改革推進本部事務局

説明資料

耐震対策緊急促進事業 ①

不特定多数の者が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)等に対して耐震診断の実施とその結果の報告(27年末まで)を義務付けることなどを内容とする改正耐震改修促進法を25年11月に施行。

義務付けされた大規模建築物等に対する耐震診断及び耐震改修に要する費用について、**既存事業による交付金に加え、当該事業による補助率の引上げを実施することにより、大規模建築物等の耐震化を加速。**25年度～27年度の3か年事業として集中的に実施。

※28年度～30年度までの適用期限の延長を要求。

執行状況

25年度: 予算額**100億円**、執行額**7,800万円**

26年度: 予算額**200億円**、執行額**19億円**

耐震対策緊急促進事業 ②

● 問題点その1

地方公共団体の補助制度の有無によって自己負担に大幅な差が生じている。
(例:耐震改修の場合)

補助制度なし

○補助率 工事費の11.5%

補助制度あり

○補助率 工事費の44.8%~66.6%

工事費が1億円で単純計算した場合、
補助制度なしだと自己負担額は8,850万円
補助制度ありだと3,340万円~5,520万円

(都道府県の補助制度創設状況)
25年度:5県、26年度18府県、
27年度36都道府県
現時点において11県が未創設

耐震対策緊急促進事業 ③

● 問題点その2

事業が当初の見込み通りに進捗していない。

(主な要因)

○ 国土交通省の調査によると、これまで交付決定を行った事業において、耐震診断から耐震改修完了まで平均49か月(約4年間)の期間を要するなど、事業が長期化。

☑耐震診断完了まで……………4か月

☑耐震診断完了から耐震改修着手まで…31か月

☑耐震改修着手から耐震改修完了まで…14か月

※期間を要する原因 工事資金の確保、雇用関係の調整等

○ 地方公共団体による補助制度創設の遅れ。 など

耐震対策緊急促進事業 ④

● 大規模建築物の耐震化を促進するために考えられる取組の例

- ✓ 地方公共団体における補助制度創設の促進
- ✓ 耐震改修が必要となる大規模建築物の所有者に対するフォローアップの強化
- ✓ 大規模建築物に係る耐震改修工事の事例収集
(工法、価格、デザイン性、工夫した点、耐震改修によるメリットなど)
- ✓ 耐震性能に関する国民への周知

など



耐震化の効果的な促進

(主な論点)

- 平成25年度以降の執行実績は低調で、必ずしも円滑に耐震化が進んでいない。耐震性の向上は、国民の安全に関わることであり、大規模建築物等の耐震改修の早期実施を促す方策について検討が必要ではないか。
- 耐震改修工事の事例（工法、価格、デザイン性、メリットなど）の情報を集約し、広く発信すべきではないか。